

大使館便り

第237号 令和4年12月9日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からの御挨拶

季節は冬になり、あっという間に師走へ突入しました。この時期になるといつも、一年が経つのは早いと感じてしまいます。皆様におかれましては、どのような一年だったでしょうか。

国際情勢に目を向けると、今年は実に多くの出来事がありました。特に記憶に新しくまた衝撃を受けたのは、ロシアによるウクライナ侵攻です。このロシアの国際法を無視した武力による卑劣な暴挙により、多くの死者が発生し、また現在も避難を余儀なくされているウクライナの人々がたくさんいます。ウクライナの人々が早く日常生活に戻れるよう、我々も国際社会と連携しつつ必要な支援を続けていく所存です。

そして時が経つのが早いといえば、私の当地ポルトガルでの任期も終わりを迎えようとしています。約3年、駐ポルトガル日本国大使として職務を全うしてきましたが、この間は新型コロナウイルスの影響もあり対面での活動が制限され、従前のような外交活動を行うことが困難でした。それでもオンライン等新たなツールも活用し、文字通り試行錯誤しながらの業務となりましたが、当館の活動が少しでも皆様のお役にたてたのであれば、これ以上の喜びはありません。後任の次期大使は、私が離任後すぐに到着し、当地での活動を始める予定ですので、皆様からの変らぬ支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、在任中皆様からいただきましたご支援に改めて感謝申し上げます。当地での皆様のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) ウェブサミット2022の開催

11月1日から4日にかけて、リスボンのパルケ・ダス・ナソンエスで、テクノロジーの国際イベント「ウェブサミット2022」が開催されました。4日間で160か国から2,296のスタートアップ企業及び1,081人の投資家を含む71,033人が来場しました。4日の閉会の挨拶にはレベロ・デ・ソウザ大統領が登壇し、同大統領は、「我々は5つの挑戦に立ち向かわなければならない。1つ目は平和、2つ目はウクライナ再建、3つ目は経済再興、4つ目はエネルギー変革、最後に決して忘れてはならない5つ目は気候変動対策である。そしてこの全ての挑戦にデジタルが必要であり、デジタルこそが皆の生活、未来世代の生活を変革しつつある。会場のリスボン国際メッセは拡張されるので、来年更に大きなウェブサミットで再会できよう。」と、同イベントの来年以降の更なる発展に言及しました。同イベントは、2009年にアイルランドで発足した後、2016年以降は毎年リスボンで

開催され、2021年は42,751人が参加しました。

(2) コスタ首相COP27に出席

11月8日、コスタ首相は、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）の首脳級会合に出席しました。コスタ首相は「ポルトガルは2016年のCOP22で、2050年に炭素中立を達成するとの目標を最初に国際コミットした国である。我々はその履行のための努力を再び約束するとともに、更に目標達成を2045年に前倒しすべく研究することも約束する。当初の計画より2年前倒しで石炭火力発電所を全廃し、目下、都市公共交通及び郊外鉄道を全国的に整備し、その他でもエネルギー変革過程を加速しているので、この新たな目標の達成にコミットすることも可能な状況にある。既に可決された気候基本法の施行も間近である。エネルギー危機にあっても石炭火力発電所は再開しない。我々は皆コミットメントを後退させることはできない。明確なビジョンと、緩和から資金まで各課題の成果をもってシャルム・エル・シェイクを後にすることが重要。多国間対話はパリ協定の目標達成のための根本であり、我々が一緒になれば、炭素中立社会に向けて共に歩むことができる。」と気候変動対策に関する強い決意を表明しました。

(3) 第33回ポルトガル・スペイン首脳会談を実施

11月14日、コスタ首相は、ヴィアナ・ド・カステロ市で開催された、第33回ポルトガル・スペイン首脳会談に出席し、スペインのサンチェス首相と会談しました。会談では、エネルギー問題、イノベーションへの取り組み、国境横断周辺地域開発、二国間協力の強化について意見を交わしました。コスタ首相は、会談後の会見で「今年は、パンデミックからの復興、深刻な干ばつ、エネルギー危機を始めとするロシアによるウクライナへの戦争によって引き起こされた全ての影響に直面した非常に難しい一年であった。しかし、ポルトガルとスペインの緊密さを示す年でもあった。我々二つの政府の素晴らしい政治協力は難しい問題への対応を見つけ、良い解決策への道を開いた。」と二国会談の意義を述べました。

(4) サントス・シルヴァ共和国議会議長、日本を訪問

11月14日から18日にかけて、サントス・シルヴァ共和国議会議長及びドゥアルテ夫人が日本を訪問しました。同訪日には、サントス・シルヴァ議長及びドゥアルテ夫人の他、ジョルジ・ガブリエル・マルティンス議員（PS）、アフォンソ・オリヴェイラ議員（PSD）、アルマ・リベラ議員（PCP）及びペドロ・フィリペ・ソアレス議員（BE）も随行しました。15日に衆議院を訪問し、細田衆議院議会議長らと懇談を行った他、16日には、ドゥアルテ夫人と共に天皇皇后両陛下に謁見しました。天皇皇后両陛下との謁見ではポルトガルと日本の距離を縮めるテーマである海洋についても言及しました。サントス・シルヴァ議長は、「1998年のリスボン万博は海洋をテーマとし、2025年の大阪万博でも、ポルト

ガルは海洋をテーマとする予定である。とても興味深い会話ができた。天皇皇后両陛下は、日本での文化交流やポルトガル語教育、ポルトガルの奨学生である日本人学生についても言及された」と謁見時の会話の内容を説明しました。

(5) ルーラ元大統領、ポルトガルを訪問

11月18日、ブラジルのルーラ・ダ・シルヴァ元大統領がポルトガルを訪問しました。ルーラ元大統領は10月のブラジル大統領選挙で勝利し、2023年から再びブラジル大統領の任を務めることとなります。ルーラ元大統領は、レベロ・デ・ソウザ大統領と会談した他、コスタ首相との夕食会に臨みました。ルーラ大統領はコスタ首相との夕食会の後、ポルトガル訪問に関して「レベロ・デ・ソウザ大統領及びコスタ首相、この両名の成功例を学び、ブラジルで同じことが上手くできないか学ぶためにここに来た。コスタ首相に関しては、左派政党との連立という手段を以って選挙に勝利し、そして、ポルトガルの経済を立て直した。そして、昨年の選挙では劣勢がささやかれながらも単独過半数の議席を確保した。」とコスタ首相及び社会党政権の政権運営を評価しました。コスタ首相は、「我々は失った時間、離れ離れになっていた時間を取り戻さなければならず、一緒にやるべきことがたくさんある。」とルーラ元大統領の訪問を喜びました。

(6) インテルカンプス社の世論調査結果－11月

11月25日、インテルカンプス社は政党支持に関する世論調査の結果を発表しました。物価上昇への対応が続く中、与党・社会党（PS）の支持率は24.2%（前月比4.1ポイント減）に減少し、最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は22.0%（同2.8ポイント減）と減少しました。PSとPSDの支持率の差は2.2ポイント（前月比1.3ポイント減）に縮小しました。その他主要政党ではリベラル主導党及び左翼連合以外の全ての政党の支持率が増加しました。同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

【政党別支持率推移】

政党	6月	7月	8月	9月	10月	11月
社会党 (PS)	34.3	35.1	33.1	30.6	28.3	24.2
社会民主党 (PSD)	21.7	19.8	22.8	24.7	24.8	22.0
シェーガ党 (CH)	8.2	8.3	8.4	9.2	9.2	11.4
リベラル主導党 (IL)	6.9	8.5	7.1	5.2	7.3	6.7
左翼連合 (BE)	5.2	5.4	5.0	5.2	6.1	6.1
統一民主連合 (CDU※)	3.2	2.8	2.2	2.9	2.6	5.4
人と動物と自然の党 (PAN)	2.7	2.2	1.3	2.5	1.8	2.3
自由党 (Livre)	1.2	1.7	1.9	1.8	2.2	2.3
民衆党 (CDS)	2.9	2.0	0.7	1.1	0.6	1.3

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) 第3回「隈研吾&東川町」KAGU デザインコンペの開催

写真文化首都北海道「写真の町」東川町は、建築から地域をデザインする建築家、隈研吾氏とともに、建築と家具が紡ぐ豊かな暮らしの発信を目指す取り組みを進めています。

昨年に続き今年も世界中の30歳以下の学生を対象に、第3回「隈研吾&東川町」KAGU デザインコンペの募集が開始されています。ご関心のある皆様、ぜひご応募ください。

- ・募集内容テーマ：「外における家具」
- ・参加資格：国内外を問わず、2023年3月31日時点で30歳以下の各種教育機関に在籍する学生

・開催日程

- 2023年2月28日：事前登録締切
- 2023年3月31日：作品提出締切
- 2023年6月25日：最終審査会・表彰式

・参加方法（要事前登録）

公式サイト：<https://www.kagu-higashikawa.jp/en/>

応募要領：<https://www.kagu-higashikawa.jp/en/guidelines/>



(2) ゴールボール世界選手権大会の開催

12月7日（水）～16日（金）の日程で、ポルト近郊マトジーニョス市において、ゴールボールの世界選手権大会が開催されます。ゴールボールはパラリンピックの正式競技種目であり、昨年の「東京2020パラリンピック競技大会」では、同女子日本代表が見事銅メダルを獲得しています。今次世界選手権は、2024年のパリ・パラリンピックの予選（上位2か国が出場権を獲得）も兼ねており、熱戦が期待されます。

また、今回の大会開幕戦では、男子代表チームがホスト国ポルトガルと対戦いたします。ぜひ会場まで応援にご参集ください。

開催期間：12月7日（水） 開会式・オープニングゲーム（日本対ポルトガル）

12月16日（金） 表彰・閉会式

会場：Centro de Desportos e Congressos de Matosinhos

URL：<https://ibsasport.org/goalball-world-championships-timetable/>

<日本代表チーム試合スケジュール>

女子日本代表（グループB）	男子日本代表（グループC）
8日（木）14：50 対米国	7日（水）19：00 対ポルトガル ※大会開幕戦

9日(金) 9:00 対ポルトガル	9日(金) 16:00 対ブラジル
10日(土) 14:50 対ブラジル	10日(土) 11:20 対アルジェリア
11日(日) 12:30 対イスラエル	11日(日) 14:50 対ベルギー
12日(月) 17:10 対豪州	12日(月) 9:00 対トルコ
13日(火) 12:30 対英国	13日(火) 16:00 対ドイツ
14日(水) 13:40 対エジプト	14日(水) 10:10 対カナダ
15日(木) 準々決勝・準決勝	15日(木) 準々決勝・準決勝
16日(金) 3位決定戦・決勝	16日(金) 3位決定戦・決勝

(報告)

1 岡美穂子准教授が2021年度オリエント財団 João de Deus Ramos 大使賞を授賞

1月8日、東京大学史料編纂所の岡美穂子准教授の著書「The Namban Trade - Merchants and Missionaries in 16th and 17th Century Japan -」に対する「オリエント財団 João de Deus Ramos 大使賞」授賞式がポルトガル海軍アカデミーで行われ、当館より牛尾滋大使が出席しました。

同賞は、海洋関係にかかる歴史、芸術、文学、科学分野における研究を推進・顕彰するものです。岡准教授は、同著において16世紀から17世紀にかけての東アジアにおけるポルトガルの商取引の一端を、関係した商人やキリスト今日宣教師の活動を分析し描き出しました。



(お知らせ)

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスに関する情報は、以下のサイトを御参照ください。なお、現在、国内では、医療機関・施設、高齢者・要介護者・障害者の支援施設及び当該者の自宅支援におけるマスクの着用が義務付けられています。

〈参考〉

ポルトガル保健省保健総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(2) 日本へ（一時）帰国をお考えの方へ

ア 現在、入国時に求められる措置は以下のとおりとなっています。

新型コロナウイルスワクチン未接種、1回あるいは2回接種した方

全ての入国・帰国者は、ポルトガル出国時刻前72時間以内に受検した検査（陰性）証明書の提出が求められます。本邦到着時の空港での検査及び自宅待機は求められません。

新型コロナウイルスワクチンを3回分接種した方

3回分の接種証明書が提出できれば、出発前検査、入国時の空港での検査並びに自宅待機は不要です。

イ 11月1日以降、「入国審査」、「税関申告」及び「検疫（いわゆるこれまでのファストトラック）」が、「Visit Japan Web」と称するオンラインサービスで一元的に利用可能となりました。同サービスを利用することにより、入国時の空港手続きの所要時間を短縮できますので、こちらのリンク（<https://vjw-lp.digital.go.jp/>）から同サービスのサイトにアクセスの上、是非御登録ください。

ウ 上記アの検査（陰性）証明書については、日本に向かう当国発便の出発時刻前72時間以内に受検した検査結果が有効となります。同証明には厚生労働省所定の様式（[日本語・英語](#)又は[英語・ポルトガル語](#)）を御利用ください。この様式による証明を行う当国内の医療機関・検査機関のリストは当館ウェブサイト（<https://www.pt.emb-japan.go.jp/files/100178283.pdf>）に掲載しています。なお、同様式に記載されている検体、検査方法等全ての項目が英語で網羅されていれば、医療・検査機関の様式をそのまま御利用いただいても差し支えありません。

(3) ポルトガルへの入国について

現在、日本を起点とするポルトガルへの渡航はその目的を問わず認められており、7月1日以降、入国時のワクチン接種証明書あるいは陰性証明書の提示も不要となっています。

(4) 海外在留邦人等向けワクチン接種事業

日本で新型コロナウイルスのワクチン接種を希望する方は、詳細につき次の外務省海外安全HPを御確認ください。<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

(5) 外国籍者の日本への入国

日本国とポルトガル共和国との間の一般旅券所持者に対する相互査証免除措置（滞在90日以下）は、日本時間10月11日から適用を再開しました。一方、長期滞在者及び相互査証免除措置のない国及び地域については、従前どおり査証を要しますのでご注意ください。詳細は、外務省ウェブサイト（[新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について | 外務省 \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/press/2020/10/11/covid19_vaccine.html)）を御覧ください。

(6) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持ち込みは法律で厳しく制限されています。持ち込むと重い罰則の対象になりますので、御帰国の際は肉製品や果物・野菜等を持っていかないよう御注意ください。詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(7) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録し、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについては以下のリンク先を御参照ください。また、登録申請を希望される方は、当館領事班宛てにお電話かメールで御来館の予約をお取りください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 本年4月1日から、在外選挙人登録申請の際の本人出頭を免除する特例措置を開始しました。遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方は、ビデオ通話を通じた本人確認及び事前に郵送、電子メールによる送付又は託送された提出書類の原本確認を行うことによって、来館いただくことなく在外選挙人登録申請ができます。ご希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(8) 日本国内の空港における税関検査上電子申告ゲートの活用

現在、日本国内の6空港（成田国際空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港及び新千歳空港）においては、税関手続の円滑化を図ることを目的として、税関検査場電子申告ゲートが設置されています。同ゲートの利用はIC旅券保持者に限られますが、人と人の接触を軽減するものでもあり、新型コロナウイルス感染症対策としても推奨されています。御利用に当たっては、あらかじめ、以下のリンクから税関申告アプリをダウンロードしてください。

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

(9) 「在留届」に関するお願い

近年、海外で生活する日本人の増加にともない、海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事故・災害に遭われた場合、当館は「在留届」を基に皆様の安否確認や援護活動を行っています。また、「在留届」を提出いただいた方々には、感染症、大規模事件・事故・自然災害、テロなどの安全に係る情報をメールで発信しています。

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務づけられています。届け出は、当館にお越しただかなくても、以下のサイトから御入力いただけます。今後、様々な手続きが本「在留届」と紐付けられる予定ですので、その観点からも同サイトからの届け出をお勧めします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、当館が把握している情報の精度を維持するため、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」のご提出も忘れずをお願いいたします。

(10) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等で第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、感染症の流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールも届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(11) マイナンバーカードの取得について～海外から帰国したら～

ア あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

イ マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、自治体によっては、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得が可能です。毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、

役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります（ただし、市区町村によって手数料やサービス内容が異なります。）。また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになりました。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができます。同3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において、また、令和5年（2023年）3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

ウ マイナンバーカードは健康保険証として機能するので、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替を待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

エ カードの交付手数料は無料です。まだお持ちでない方は、御帰国後速やかに取得申請を行って頂くことをお勧めします。

（12）御来館時のお願い

現在、領事窓口は予約制を採っています。御来館の際は、事前にお電話かEメールで予約をお取りいただきますようお願いいたします。

関連頁はこちら→[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

（13）「日本漢字能力検定」の開催

日本漢字能力検定協会主催の「日本漢字能力検定」が以下の要項で実施されます。

詳細については下記までお問い合わせください。

ア 検定実施日時：2021年 1月28日（土曜日） 午後

イ 準会場：リスボン日本語補習授業校（D. Pedro V 校）

ウ 住所：Estrada das Laranjeiras 122, 1600-136 Lisboa, Portugal

エ 出願受付期間 2022年 12月 18日（日）

オ 検定級（2級～10級）

カ お問い合わせ・申込み：リスボン補習授業校のサイト lisbon_school@yahoo.co.jp

*お申込みの際には、氏名（姓・名）、フリガナ（姓・名）、受験級、生年月日（西暦）が必要です。

詳しくはリスボン日本語補習授業校のホームページを御覧ください。

<https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool>

(14) リスボン・ポルト日本語補習授業校入学希望者募集

リスボン・ポルト日本語補習授業校では、2022年度（令和4年度）の入学希望者を募集いたします。

ア 募集する児童生徒

- ・幼稚部・年長組：満5歳以上であること。（2016年4月1日までに生まれた子供）
- ・小学1年クラス：満6歳以上であること。（2017年4月1日までに生まれた子供）
- ・小学2～中学3年生

イ 入学の基本条件

- ・ポルトガル国在留の日本国籍を有する子女であること。
- ・当該学年の授業成立に必要な日本語能力を有すること。

ウ 授業について

- ・授業日：毎週土曜日 午前中（年間40日程度）
- ・学習教科：国語、算数

詳しくは、こちらのリンクを御覧ください。

<リスボン日本語補習授業校>

<https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool/blank-2>

連絡先：lisbon_jschool@yahoo.co.jp

<ポルト日本語補習授業校>

連絡先：kyomuportohoshukou@gmail.com（ポルト日本語補習授業校運営委員会）

(15) 本「大使館便り」を含む当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からの御意見を募集しています。些細な事柄でも結構ですので、御意見・御要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにEメールにて御連絡ください。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 email：consular@lb.mofa.go.jp